

面会の制限緩和について

当院では、今まで新型コロナウイルス感染症流行状況に応じて面会制限緩和について見直しを行ってまいりましたが、2026年2月17日(火)より下記のとおり制限を緩和いたします。

記

- 面会時間● 14時から17時(土日祝日含む)のうち15分以内
- 面会場所● 各病棟 ※病棟以外での面会をご遠慮ください
- 面会人数● 2名まで
- 面会者年齢● 小学生以上

●面会を許可された方へのお願い●

1. 面会前に受付(1階)にて必ず面会手続きをお願いいたします。
※面会開始時と終了後は病棟のスタッフにお声かけください。
2. 面会時は必ず手指消毒およびマスクの着用をお願いいたします。
※マスクを着用されていない方は面会できません。
3. 面会時の飲食は禁止といたします。
4. 以下の方は面会を不可とさせていただきます。
 - ・37.1以上の発熱のある方
 - ・かぜ症状(鼻水、咳、咽頭痛など)や胃腸炎症状(吐気、下痢など)のある方
 - ・ご本人様またはご家族様等が新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに罹患後5日以内の方
5. 未就学児(6歳以下)のお子様は大人と比べ、抵抗力が弱く、思わぬ感染症にかかる場合があります。お子様の健康を守るために面会禁止とさせていただきます。

- 面会時間外にご来院された場合につきましては、今までどおり1階ロビーでのお荷物の受け渡しとなります。
- 面会制限の緩和にあたりまして、県内、島内および院内の発生状況によっては、急遽面会禁止とする場合もございますのでご了承ください。

院内感染防止のため何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

2026年2月17日 順心淡路病院 病院長